



令和2年第3回臨時会

|| 平成2年10月6日 ||

草加八潮消防組合議会会議録

草加八潮消防組合議会

令和2年第3回草加八潮消防組合議会臨時会

会 議 録 目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2



議事日程（10月6日、火）	3
本日の会議に付した事件	3
出席・欠席議員	4
地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者	4
本会議に出席した議会担当職員	4
開 会	5
開 議	5
管理者あいさつ	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸 報 告	6
地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告	6
管理者提出議案の報告及び上程	6
管理者提出議案の説明	6
管理者提出議案に対する質疑	6
3番 矢 部 正 平 議 員	6
委員会付託省略	8
討 論	8
採 決	8
第15号議案の可決	8
管理者あいさつ	9

閉 会	9
-----------	---



署名議員	10
------------	----



参考資料

1 議案處理結果一覽表	1
(1) 管理者提出議案	1
2 議案質疑發言一覽表	2

草加八潮消防組合告示第54号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により令和2年第3回草加八潮消防組合議会臨時会を次のとおり招集し、同条第7項の規定により告示する。

令和2年9月25日

草加八潮消防組合管理者 浅井昌志

- 1 期 日 令和2年10月6日
- 2 場 所 草加八潮消防組合八潮消防署視聴覚会議室
- 3 付議事件
 - (1) 草加八潮消防組合特別職報酬等審議会条例の制定について

◇応招議員 12名

1番	池谷正	議員	7番	白石孝雄	議員
2番	石田恵子	議員	8番	西沢可祝	議員
3番	矢部正平	議員	9番	岡部一正	議員
4番	佐藤利器	議員	10番	佐々木洋一	議員
5番	寺原一行	議員	11番	関一幸	議員
6番	篠原亮太	議員	12番	小川利八	議員

◇不応招議員 なし

令和2年第3回草加八潮消防組合議会臨時会

議 事 日 程

令和2年10月 6日（火曜日）

午 前 1 0 時 開 会

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 管理者あいさつ
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 諸 報 告
 - (1) 地方自治法第121条第1項の規定による説明員の報告
- 7 管理者提出議案の報告及び上程
- 8 管理者提出議案の説明
- 9 管理者提出議案に対する質疑
- 10 委員会付託省略
- 11 討 論
- 12 採 決
- 13 管理者あいさつ
- 14 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分開会

◇出席議員 12名

1番	池谷	正	議員	7番	白石	孝雄	議員
2番	石田	恵子	議員	8番	西沢	可祝	議員
3番	矢部	正平	議員	9番	岡部	一正	議員
4番	佐藤	利器	議員	10番	佐々木	洋一	議員
5番	寺原	一行	議員	11番	関	一幸	議員
6番	篠原	亮太	議員	12番	小川	利八	議員

◇欠席議員 なし

◇地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者

浅井	昌志	管理者	富田	忠彦	消防局次長
大山	忍	副管理者	南雲	仁	総務課長
石川	友紀	消防局長			

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、消防局次長以下の出席については、議案提出課のみとする。

◇本会議に出席した議会担当職員

岩間	和利	書記長	若松	智継	主幹
橋口	良史	主幹	金子	忠弘	専門員

◇傍聴人 なし

午前10時00分開会

◎開会の宣告

○佐々木議長 ただいまから令和2年第3回草加八潮消防組合議会臨時会を開会いたします。

————— ◇ —————

◎開議の宣告

○佐々木議長 直ちに本日の会議を開きます。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○佐々木議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 令和2年第3回草加八潮消防組合議会臨時会の開会に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

本日は、第3回臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、御参集を賜り、まことにありがとうございます。

また、日ごろから消防行政の充実、発展に御尽力をいただき、改めて感謝を申し上げます。

さて、本日の臨時会で御審議をお願いします議案は、草加八潮消防組合特別職報酬等審

議会条例の制定についてでございます。

重要かつ緊急を要するものでございますので、議員の皆様におかれましては、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

————— ◇ —————

◎会議録署名議員の指名

○佐々木議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

1番 池谷 正 議員

3番 矢部 正平 議員

を指名いたします。

————— ◇ —————

◎会期の決定

○佐々木議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

————— ◇ —————

◎諸 報 告

○佐々木議長 次に、諸報告を行います。

◇地方自治法第121条第1項の

規定による説明員の報告

○佐々木議長 本臨時会に説明員として出席通知のありました人の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の報告及び上程

○佐々木議長 次に、管理者から議案の提出がありましたので、御報告いたします。

議案はお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

第15号議案を議題といたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案の説明

○佐々木議長 管理者から提案理由の説明を求めます。

浅井管理者。

○浅井管理者 ただいま提出いたしました第15号議案 草加八潮消防組合特別職報酬等審

議会条例の制定についての概要並びに提案理由の御説明を申し上げます。

この議案は、特別職の報酬等に関する事項を審議する機関として、草加八潮消防組合特別職報酬等審議会を設置するものでございます。

なお、施行期日につきましては、公布の日とするものでございます。

以上、その概要並びに提案理由の御説明を申し上げましたが、議員の皆様方の御理解をいただき、原案どおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしく申し上げます。

○佐々木議長 以上で、提案理由の説明を終了いたします。

————— ◇ —————

◎管理者提出議案に対する質疑

○佐々木議長 次に、管理者提出議案に対する質疑を行います。

発言通告により発言を許します。

3番、矢部議員。

○3番 矢部議員 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い議案質疑を始めます。

第15号議案 草加八潮消防組合特別職報酬等審議会条例の制定について伺います。

1点目に、設置の目的とこの時期に設置す

る理由について伺います。

2点目に、審議会委員の選出方法について伺います。

3点目に、審議会委員の報酬額について伺います。

4点目、条例制定に伴う予算への影響について伺います。

5点目、審議会の審議対象となる特別職について伺います。

6点目に、条例制定後のスケジュールについて伺います。

7点目、審議会の情報公開について伺います。

以上、7点御答弁よろしくお願ひいたします。

○佐々木議長 南雲総務課長。

○南雲総務課長 第15号議案に係る質疑について、順次御答弁申し上げます。

初めに、草加八潮消防組合特別職報酬等審議会の設置目的についてでございますが、特別職の職員の報酬等の額について審議する必要が生じた場合、管理者の諮問に応じ調査、審議することを目的として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく附属機関として、特別職報酬等審議会を設置するものでございます。

また、今臨時会に条例案を提出した理由でございますが、働き方改革に伴う産業医の権限強化を受け、当組合産業医の報酬額について検討の必要が生じたことから、今臨時会に

条例案を提出させていただいたものでございます。

次に、審議会委員の選出方法についてでございますが、審議会委員は組合管内の公共的団体等の代表者、その他住民から4名以内をもって組織するものであり、組合構成市の協力を得る中で、各構成市からそれぞれ2名を選出することを予定しております。

次に、審議会委員の報酬についてでございますが、報酬は、草加八潮消防組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき、附属機関の委員として1人当たり日額7,000円となります。

次に、条例制定に伴う予算への影響についてでございますが、審議会1回当たり2万8,000円を想定しております。

次に、審議会の審議対象についてでございますが、議員、正・副管理者、監査委員、公平委員会委員、産業医、附属機関の委員、非常勤嘱託員及び消防団員の報酬及び費用弁償が対象となります。

次に、条例制定後のスケジュールについてでございますが、条例制定後、審議会委員の委嘱について事務手続を進め、令和2年11月を目途に審議会を開催し、審議会の意見を聞いた上で、産業医報酬について検討する予定でございます。

最後に、情報公開についてでございますが、審議会を開催する場合、ホームページ上で開催日時、場所などを予め周知するとともに、

審議会終了後には、会議録及び答申結果をホームページ上で公開してまいります。

以上でございます。

○佐々木議長 以上で、管理者提出議案に対する質疑を終了いたします。

————— ◇ —————

◎委員会付託省略

○佐々木議長 次に、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております第15号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐々木議長 御異議なしと認めます。

よって、第15号議案につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

————— ◇ —————

◎休憩の宣告

○佐々木議長 暫時休憩いたします。

午前10時09分休憩

午前10時09分開議

◎開議の宣告

○佐々木議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

————— ◇ —————

◎討 論

○佐々木議長 討論であります。発言通告はありません。

よって、討論を終了いたします。

————— ◇ —————

◎採 決

○佐々木議長 直ちに採決を行います。

◇第15号議案の可決

○佐々木議長 第15号議案 草加八潮消防組合特別職報酬等審議会条例の制定については、原案に賛成の諸君の御起立を求めます。

〔起立全員〕

○佐々木議長 起立全員であります。

よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

————— ◇ —————

◎管理者あいさつ

○佐々木議長 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、これを許します。

浅井管理者。

○浅井管理者 令和2年第3回草加八潮消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本日は、提出いたしました議案につきまして、原案どおり議決を賜り、改めて深く感謝を申し上げます。

これから、救急出動の増加や火災の発生しやすい季節を迎え、消防行政への要請がますます高まってまいります。

新型コロナウイルスの感染は、いまだ続いておりますが、消防体制を確保するため、職員一丸となって取り組んでまいりますので、議員の皆様には、今後とも組合運営に対しまして、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます、本臨時会閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○佐々木議長 これにて、令和2年第3回草加八潮消防組合議会臨時会を閉会いたします。

午前10時12分閉会

議 長 佐々木 洋 一
署名議員 池 谷 正
署名議員 矢 部 正 平

参 考 资 料

議案処理結果一覧表

管理者提出議案

本臨時会提出

議案番号	議 案 名	提出年月日	付託委員会	議決年月日	議決結果
第 1 5 号 議 案	草加八潮消防組合特別職報酬等審議 会条例の制定について	R 2. 10. 6	—	R 2. 10. 6	原案可決 (全員)

議案質疑発言一覧表

発言 順位	発言者及び時間	発 言 の 要 旨	答弁者	頁
1	3 番 矢部 正平 議員 4 分	1 第 1 5 号議案について ア 内容について	南雲総務課長	6

